

重 要 連 絡

教育職員免許状（一括申請）の手続について

平成24年3月の卒業見込者で、先に(平成23年7月～8月)一括申請の申込をした学生は、必ず下記による手続を行ってください。

この手続により、東京都教育委員会への申請が完了します。

なお、この手続を行わなかった学生は、一括申請の取下げとなり、「免許状」が必要な場合は「個人申請」としてやり直すこととなります。

東京都教育委員会への申請のため、下記を熟読のうえ、遺漏のないようお願いします。

記

1. 日 時 平成23年12月20日(火)～1月6日(金)
~~平成24年1月11日(水)～2月9日(木)~~

2. 場 所 教務課窓口

3. 必要な物 ①黒色ボールペン
②印鑑 (シヤチハタ不可)
③申請手数料 (お釣りのないよう)

3. 手 続 ①宣誓事項を確認の上、署名し押印する。
②手数料を納入する。

※なお、一旦納めた手数料は、いかなる理由であっても還付しないので注意すること。

※手数料は、免許状1枚につき、3,300円です。

免許状には、1学校種1教科しか載りません。よって各人によって、手数料(免許状枚数)が異なります。

くれぐれもお釣りのないよう準備すること。

(教務課は現金を持ち合わせていません。)

4. その他

①申請者の誓約・署名が必要なので、**必ず申請者本人が手続き**にくること。(代理人は絶対に不可!)

②手数料は、おつりのないよう用意すること。

③「教育職員免許状授与申請書申込書」を提出した学生で、平成24年3月に卒業・修了しない者や、免許状の申請をとりやめる者は、速やかに教務課に申し出ること。